

## 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

### (1) 利用者支援に関する事業

#### 【事業内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

#### 【令和4年度事業実施状況】

こども保育課窓口に3名、すこやかセンター3階子育て情報相談室に2名、ピオレ姫路6階駅前すくすくひろばに1名の利用者支援専門員を配置し、随時相談を受け、助言・案内を行うとともに、情報収集や情報発信を実施。

各保健センター及び分室計6か所では、母子健康手帳交付時に看護職が個別面接相談を実施し、制度についての説明や状況把握に努め、要支援妊婦の早期発見・支援につなげている。さらに、関係機関と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っている。

また、各保健センター等のうち4か所において、利用者支援専門員を配置し、母子保健と子育て支援の両面から子育て世代への支援を実施する「子育て世代包括支援センター」機能を付加。

#### 【実績】

(基本型・特定型)

(実施施設数：か所)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	6	6	6	8	8
② 確保の内容	6	6	6	8	8
③ 実績	6	7	7		

(母子保健型)

(実施施設数：か所)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	6	6	6	7	7
②確保の内容	6	6	6	7	7
④ 実績	6	6	6		

#### 【今後の方針】

妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、利用者支援専門員のスキルアップを図る。また、適切な情報提供のための利用者支援事業3類型の連携強化を図るとともに、その他地域子育て支援拠点等関係機関との連携を推進し、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等が適切に行えるようにする。また、子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制をより充実させて継続実施していく。

令和5年度に開設したこどもの未来健康支援センター内に子育て世代包括支援センターみらいえを設置し、既存の子育て世代包括支援センターを統括する基幹型の役割も担っていく。

## (2) 延長保育事業

### 【事業内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する。

### 【令和4年度事業実施状況】

延長保育を市立保育所・認定こども園29か所、私立保育所・認定こども園80か所で実施。

### 【実績】

(1か月当たりの利用児童数：人)

全市	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
②確保の内容	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
③実績 (平均利用児童数)	1,003	1,010	1,025		

※平均利用児童数は標準時間延長の利用児童数

### 【今後の方針】

保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の拡充を図る。

### (3) 放課後児童健全育成事業

#### 【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

#### 【令和4年度事業実施状況】

69小学校区のうち67校区において公設公営で実施。令和4年5月1日時点の利用児童数は市全体で4,465人、また、夏休み期間中は利用者が増加するため、前年度から引き続き新型コロナウイルスの感染症の影響はあったものの、令和4年8月1日時点の公設公営クラブ利用児童数は4,780人（休所者除く。）となった。市全体では利用希望児童数に対する提供体制は確保できているが、待機児童がいるクラブもあった。

そのため、利用希望児童が多い校区では、学校敷地内において体育館の活用（1校区）を行うことにより新たな提供体制を確保した。

提供体制の確保については、概ね計画通りであったが、支援員等の処遇については、国庫補助制度を活用し、前年度引き上げた賃金単価の維持に努めた。

#### 【実績】

		(人)				
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み(利用児童数)		4,785	4,837	4,852	4,616	4,672
	1年生	1,602	1,616	1,604	1,599	1,557
	2年生	1,419	1,418	1,430	1,320	1,416
	3年生	1,066	1,100	1,099	1,030	1,023
	4年生	482	484	499	461	468
	5年生	156	160	160	146	153
	6年生	60	59	60	60	55
②確保の内容 (定員)	市	5,527	5,573	5,653	5,657	5,837
	民間	247	287	287	287	287
③実績	市(定員)	5,560	5,715	5,735		
	(利用児童数)	4,510	4,361	4,205		
	1年生	1,601	1,509	1,415		
	2年生	1,321	1,342	1,255		
	3年生	975	936	970		
	4年生	410	387	382		
	5年生	151	121	134		
	6年生	52	66	49		
	民間(定員)	287	287	317		
	(利用児童数)	251	232	260		
④待機児童数		86	7	34		
⑤小学校児童数		29,175	28,720	28,313		

〔令和4年度小学校区別実績〕

※見込み量は児童住所地、実績値は在籍小学校所在地の値

(人)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	砥堀	水上	増位	広峰	城北	野里	城乾	城西	東安室	安室	高岡	西高岡
①量の見込み	60	85	61	107	80	47	57	91	71	86	104	84
②確保の内容	53	86	59	119	98	45	53	86	68	90	119	83
③実績 (利用児童数)	56	66	49	87	65	47	54	85	72	77	81	79

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	曾左	峰相	白鳥	青山	太市	東	城東	白鷺	船場	城陽	手柄	荒川
①量の見込み	87	40	43	89	10	40	78	89	71	109	95	149
②確保の内容	160	68	80	95	24	40	106	103	85	149	101	168
③実績 (利用児童数)	75	46	37	84	13	33	52	108	67	119	86	124

	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	八木	糸引	白浜	妻鹿	高浜	飾磨	津田	保英賀	八幡	広畑	第二畑	大津
①量の見込み	10	140	77	40	167	149	109	140	83	68	152	109
②確保の内容	32	150	79	45	175	169	100	138	90	80	178	116
③実績 (利用児童数)	18	132	68	25	181	105	103	133	118	74	137	118

	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	津南大	茂大津	網干	西網干	勝原	旭陽	余部	船津	山田	豊富	谷内	谷外
①量の見込み	28	151	77	28	122	88	59	38	19	27	9	67
②確保の内容	68	155	101	53	126	80	67	60	119	61	31	85
③実績 (利用児童数)	23	141	62	43	104	61	63	16	15	31	8	52

	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	花田	野御国	四郷	別所	的形	大塩	林田	伊勢	家島	坊勢	置塩	古知
①量の見込み	73	108	47	81	49	51	30	11	0	0	15	18
②確保の内容	85	110	80	105	53	82	52	45	0	0	44	25
③実績 (利用児童数)	62	88	28	118	38	48	26	16	0	0	27	16

	61	62	63	64	65	66	67	68	69	民間参入
	庄 前之	筋野	上菅	菅生	香呂	中寺	南 香呂	南 安富	北 安富	
①量の見込み	18	11	13	37	73	74	10	43	13	287
②確保の内容	45	36	30	39	101	79	40	63	43	287
③実績 (利用児童数)	11	10	12	36	68	50	9	36	13	260

### 【今後の方針】

提供体制については、令和5年度に専用施設の新築工事（1校区）、体育館の活用（1校区）、民間事業者の公募（2校区）により確保を図る。

公設公営クラブの支援員等は、会計年度任用職員であり、市の任用制度に基づいて処遇が決定しているが、更なる処遇改善について、関係部局と協議を継続していく。

#### (4) 子育て短期支援事業

##### 【事業内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。

##### 【令和4年度事業実施状況】

乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子生活支援施設2か所において実施。

##### 【実績】

(年間延べ利用児童数：人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	2,830	2,773	2,720	460	460
②確保の内容	2,830	2,773	2,720	460	460
③実績 (利用児童数)	226	190	304		

##### 【今後の方針】

支援を必要とする保護者が利用できるよう、子育てガイドブックやチラシ等により、事業の周知に努めるとともに、子育て世代包括支援センターとの連携によりサービスの利用につなげる。

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業

### 【事業内容】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

### 【令和4年度事業実施状況】

市内6か所の保健センター及び分室の保健師、訪問員（看護職）が、4か月までの乳児がいる全ての家庭に訪問を実施、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を実施し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけている。

未訪問者に対しては電話相談や4か月児健診の受診確認で状況の把握に努めている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱える方も多く、訪問や電話相談等を行う中で、不安の軽減を図ることができるよう支援を実施。

全ての対象者にエジンバラ産後うつ病等質問票により聴取することで、親子の心身の状況や養育環境をより具体的に把握することができ、支援が必要な家庭を早期に発見し、対象者に応じた適切なサービス提供につなげることができている。

### 【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み（%）	100	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：職員等38人、訪問員32人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年				
③実績（%）	93.0	95.5	96.4		

### 【今後の方針】

訪問を希望されない方には、電話相談等を丁寧に行い、不安に寄り添った支援を継続していく。

支援が必要な家庭に対して産後ケア事業等の適したサービスにつなげることができるよう、ミニカンファレンスの活用等により、訪問員（職員、会計年度任用職員ともに）が質の高い相談対応ができるように体制を整える。

## (6) 養育支援訪問事業

### 【事業内容】

育児によるストレスや負担感等により、身体的虐待やネグレクトにつながるおそれのある家庭や、未熟児や多胎児等を養育している家庭など養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

### 【令和4年度事業実施状況】

乳児家庭全戸訪問事業や子育て世代包括支援センターの相談事業を通じて把握したケースについて、保護者に必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の要否を決定している。

### 【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み					
年間訪問回数（回）	800	800	800	1,992	1,992
対象者数（人）	36	36	36	52	52
②確保の内容					
年間訪問回数（回）	800	800	800	1,992	1,992
対象者数（人）	36	36	36	52	52
③実績					
年間訪問回数（回）	755	1,302	1,060		
対象者数（人）	29	37	42		

### 【今後の方針】

保健センターや子育て世代包括支援センターと連携を図り、養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげ支援していく。



## (7) 地域子育て支援拠点事業

### 【事業内容】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

- 〔基本事業〕
- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
  - ② 子育て等に関する相談・援助の実施
  - ③ 地域の子育て関連情報の提供
  - ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

### 【令和4年度事業実施状況】

地域子育て支援拠点事業としては、以下の29か所で実施。

- ・市立保育所（6か所、うち1か所休止中）・私立認定こども園（6か所）  
児童センター（9か所）
- ・宿泊型児童館（1か所）・すこやかセンター（1か所）・ぱっそkids（1か所）
- ・わくわく広場（4か所）・駅前すくすくひろば（1か所）

### 【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み（人） （月間延べ利用児童数）	29,193	29,193	29,593	29,593	29,593
②確保の内容（か所）	29	29	30	30	30
③実績					
実施箇所数（か所）	28	29	29		
平均月間延べ利用児童数（人）	7,011	8,371	10,729		

### 【今後の方針】

地域子育て支援拠点事業の内容の充実を行うとともに、様々な広報媒体を活用し事業の周知を積極的に行う。

拠点施設間の連携会議を開催して拠点相互の情報共有や新制度の施設・事業の情報を収集し、支援を必要とする親子からの相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言を行う。

(8) 一時預かり事業

(幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育))

【事業内容】

通常の教育時間の前後や、土曜、日曜、長期休業期間中に、幼稚園、認定こども園が、保護者の要請等に応じて、希望する1号認定の園児を対象に教育時間外の教育・保育を行う。

【令和4年度事業実施状況】

市内在住の在園児 (1号認定児童) を対象とした預かり保育事業を公立 10 か所、私立 60 か所 (うち市外施設 1 か所) の認定こども園で実施。

【実績】

(年間延べ利用児童数 : 人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	12,474	12,077	11,921	74,397	77,049
②確保の内容	12,474	12,077	11,921	74,397	77,049
③実績					
(確保した受入れ枠)	69,795	70,220	71,054		
(年間延べ利用児童数)	69,795	70,220	71,054		

【今後の方針】

現状の確保量や実績を踏まえつつ、提供体制の維持・確保に取り組む。

(在園児対象型を除く一時預かり (一時保育))

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う。

【令和4年度事業実施状況】

市立2か所、私立28か所で一時保育事業を実施。加えて1か所で預かり保育の実施に伴う未就園児の受入れを実施。

【実績】

(年間延べ利用児童数：人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
②確保の内容	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
③実績					
(確保した受入れ枠)	24,696	25,491	26,460		
(年間延べ利用児童数)	4,621	3,769	4,902		

【今後の方針】

事業実施施設の運営負担を軽減し、提供体制の充実につなげる。

## (9) 病児・病後児保育事業

### 【事業内容】

保育所等に通っている子どもが病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用施設で一時的に保育を行う。

### 【令和4年度事業実施状況】

2施設において病児・病後児保育事業を、2施設において病後児保育事業を実施している。新型コロナウイルス感染拡大等により、コロナ禍以前と比較すると利用児童数が減少している。

### 【実績】

(年間延べ利用児童数：人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	4,200	4,200	5,600	3,400	3,400
②確保の内容	4,200	4,200	5,600	3,400	3,400
③実績					
（確保した受入れ枠）	3,167	3,089	3,167		
（利用児童数）	378	723	719		

### 【今後の方針】

引き続き、事業の周知を図るとともに利用者が安心して子どもを預けられる体制を確保する。

## (10) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

### 【事業内容】

小学生までの子どもの預かり等の援助を受けたい者（依頼会員）と、援助を行いたい者（提供会員）を会員登録し、会員間で援助活動を行う地域の子育て支援システム。事務局は、事業説明会、講習会等の開催や、援助活動のマッチングを行う。

### 【令和4年度事業実施状況】（令和5.3.31現在）

依頼会員数（人）	1,754
提供会員数（人）	678
両方会員数（人）	132

会員募集については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブック等で周知を図るほか、会員募集チラシを、認定こども園・保育所・幼稚園、放課後児童クラブを利用する保護者へ配布した。

提供会員養成講習会2回、会員講習会5回、事業説明会214回開催。

### 【実績】

（平均月間延べ利用児童数：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	437	461	486	513	541
②確保の内容	437	461	486	513	541
②実績 （利用児童数）	287	322	289		

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、利用児童数はコロナ禍以前と比べ減少傾向にある。

### 【今後の方針】

引き続き、広報誌や自治会回覧等のさまざまな媒体を活用して、事業の周知と提供会員の募集を行う。

## (11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

### 【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

### 【令和4年度事業実施状況】

妊婦の経済的負担の軽減を図るため、医療機関等における妊婦健康診査の内、14回分に対して公費補助をおこなう。妊婦健康診査1回につき、22,500円上限を1回、13,000円上限を1回、10,000円上限を2回、8,000円上限を1回、6,000円上限を9回、健診と同時使用の子宮頸がん検診費（上限3,500円）を1回の計14回、計121,000円を助成。

多胎妊婦の場合、単胎妊娠に比べ妊娠期間中に追加で検査が必要となることが多いため、5,000円上限の多胎券を3枚追加交付している。

産科医療機関のない離島地域に住む妊産婦に対しては、健診、分娩時に係る交通費（定期船乗船料往復及び分娩時往路に限り海上タクシー代）の実費を償還払いで助成。

妊娠経過により早産となる場合もあり、平均使用枚数は14枚以下となっている。また、健診未受診者または妊娠後期での妊娠届出となる妊産婦もいることから、随時関係機関と連携を図りながら安心・安全な出産と育児ができるよう個別支援を実施している。

### 【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の 見込み（人）	4,500 （健診回数 54,000回,実 利用人数 6,750）	4,400 （健診回数 52,800回, 実利用人数 6,600）	4,300 （健診回数 51,600回, 実利用人数 6,450）	4,200 （健診回数 50,400回, 実利用人数 6,300）	4,100 （健診回数 49,200回, 実利用人数 6,150）
②確保の 内容	実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応）検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査（血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年				
③実績	6,148	5,857	5,708		

※実績人数は当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数

### 【今後の方針】

引き続き関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産と育児ができるよう支援を継続する。

子宮頸がん検診の要精検者への受診の勧奨及び受診結果の把握に努めるとともに、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施する。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設である認定こども園・幼稚園・保育所等に対して保護者が支払った実費の一部を助成する。

### 【令和4年度事業実施状況】

〈対象者〉

生活保護法による被保護世帯

〈対象となる実費徴収額の範囲〉

食材料費以外の実費徴収額（教材費・行事費等）。上限2,500円／月

### 【実績】

特定教育・保育施設	教材費・行事費等
公立保育所・認定こども園	(1号) 延べ 0人
	(2号) 延べ 70人
	(3号) 延べ 20人
私立保育所・認定こども園	(1号) 延べ 23人
	(2号) 延べ 290人
	(3号) 延べ 52人
市立幼稚園	延べ 141人
私立幼稚園	延べ 0人

### 【今後の方針】

国の動向等を注視しながら、事業を実施する。

### (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

#### 【事業内容】

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や特別支援保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進する。

#### 【令和4年度事業実施状況】

認可外保育施設から保育所・認定こども園への移行について相談・助言を随時実施。

特別な支援が必要な子どもへの教育・保育提供体制の確保事業の一部として実施。

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児に係る利用料に関する支援を実施。

#### 【実績】

認可外保育施設から保育所・認定こども園への移行 0か所

特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配

補助事業実施施設数：39か所 対象人数：年間延 964人

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業

対象施設：0か所 給付件数：0件

#### 【今後の方針】

保育所・認定こども園への移行希望のある認可外保育施設に対する相談・助言を継続して実施するとともに、事業運営に関する積極的な指導や巡回支援（アフターケア）を行う。

引き続き保育士確保対策にも取り組み、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。

利用支援事業の対象施設の募集及び審査についても、継続して行っていく。